

広報

ななかて

特集

市になると変わること ～税金について～



C O N T E N T S

- ② 新年のあいさつ
- ④ 市を目指して始動!
- ⑪ トピックス
- ⑫ お知らせ
- ⑬ 平成こども塾
- ⑭ 文化の家
- ⑮ スポーツコーナー

東京インテリア
← 長久手店



長久手町長

新年のあいさつ

長久手町長 加藤 梅植



新年明けましておめでとうございます。

町民のみなさまには、新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろは、町政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町は、市に移行するため、昨年11月から市制施行準備室を立ち上げ準備を進めています。今年10月に行われる国勢調査で、人口が50,000人を超え、単独で市になるための重要な条件を満たすことが確実となってきたためです。地方分権が進み、国の権限が地方に移される中で、市となることで住民のみなさまへの行政サービスを一層充実させることができるようになります。

今後は、長久手古戦場駅周辺で、本町の新たな顔としての整備を始めるとともに、市街化調整区域においても、リニモ駅前に多くの来客が見込めるような施設の誘致を目指していきたいと考えています。

リニモを基軸に新たなにぎわいや交流をつくり出し、将来にわたり豊かな財政基盤を確保しつつ、地域の活性化を図ることで、市として自立した魅力あふれるまちづくりを強力に進めてまいります。

「住んでみたい、ずっと住み続けたい」と誇りに思うことのできるまちづくりのため、本年も引き続き全力で行政運営を行ってまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、みなさまのますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさついたします。

長久手町議会議長

新年のあいさつ



長久手町議会議長 川合 保生

新年明けましておめでとうございます。

町民のみなさまにおかれましては、輝ける新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素は町議会に対し、ご理解とご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

去年は、総選挙があり、政権交代が起きました。新政権のもと新しい政策が打ち出され、それは地方においても多々影響があると思われます。

長久手町は、推計人口が50,000人を超え、昨年11月に市制施行準備室を開設しております。今後は、人口増に伴う教育施設整備として平成25年開校予定の第三中学校の準備や、新給食センターの建設が行われますが、景気の先行きの不透明感、それに伴う雇用の問題、また、リニモの経営問題など課題は山積しております。町議会は、町執行部がこれらの問題にどう対応していくのかをしっかりとチェックし、また、お互いが車の車輪のように均衡をとりながら、活発な議論を通じて議会審議の一層の活性化に取り組み、議決機関としての責務を着実に果たしてまいります。

町議会は、町民のみなさまと共に長久手町を住みやすい安心安全な町にしていくために活動してまいります。

どうか今年も町議会に対してご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げるとともに、みなさまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭に当たってのあいさつとさせていただきます。

市を目指して始動!

第3回 市になると変わること ～税金について～

「町から市になると税金は高くなるの?」と疑問に思う人も多いと思います。市になってもほとんどの税金は変わりません。今回は、現行の税制度において、町から市になったときに税金がどう変わるかについて紹介します。

Q市になると税金は変わるの?

A市街化区域内の農地にかかる 税金にのみ影響があります。



市街化区域内の農地イメージ

税金には、何に対してかかる税金なのかという視点から、働くことなどによって得た収入にかかる税(例:住民税)や持っている土地や建物などの資産にかかる税(例:固定資産税)などに区分できます。

市になることによって税金の課税方法が変わるのは、持っている土地に対する税金のうち、市街化区域内の農地にかかる税金です。市町村税では、固定資産税や都市計画税が関係するほか、国民健康保険税も資産に応じて課税される部分(資産割)があるため影響があります。

税金の種類	変更があるかどうか
住民税 (町民税)	変わりません
固定資産税 都市計画税	市街化区域内の農地にかかる課税に影響があります。
国民健康保険税	市街化区域内の農地にかかる固定資産税の課税方法が変わるため、資産に応じて課税される部分(資産割)に影響があります。
軽自動車税 町たばこ税 入湯税	変わりません

市制施行名称等検討委員会委員募集

町長の諮問機関として、新市の名称、市制施行の時期などについて検討します。

募集人数 若干名

応募資格 (1)20歳から70歳未満までの人で、町内に住所を有している人
(2)長久手町の附属機関の委員となっていない人

任 期 平成22年2月から平成23年3月まで

開催回数 4回程度

応募方法 市制施行準備室窓口または町ホームページにある応募申込書に必要事項を記入の上、小論文(テーマ「市制施行後の長久手について」、800字以内)をあわせて提出してください。

締め切り 1月26日(火)まで

選考結果 選考後、応募者全員に文書で通知します。

問合先 市制施行準備室(内線255)

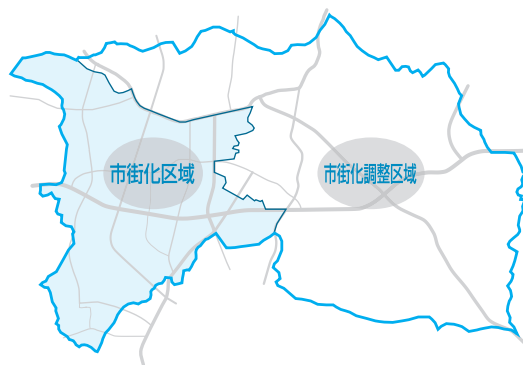
Q市街化区域内の農地がどうなるの？

A緑地を計画的に保全するため、 「宅地化する農地」と「保全する農地」に区分されます。

長久手町が市になると三大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏）の特定市に該当することになります。特定市の市街化区域内にある農地は、生産緑地制度に基づいて「宅地化する農地（より計画的な住宅・宅地供給を促進する観点から、その積極的な活用を図る農地）」と「保全する農地（農業と調和した形で都市の良好な生活環境を確保する観点から、その計画的・永続的な保全を図る農地）」とに区分され、それに伴って税金の課税方法も変わります。

※市街化区域 すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域

※市街化調整区域 市街化を抑制すべき区域



【生産緑地制度とは】

生産緑地制度は、市街化区域内の農地について、その緑地機能をより計画的・永続的に保全するための制度です。生産緑地地区の指定は、都市計画法の手続きを経て、決定されます。

これによって、農地の利用用途が将来にわたって明確になり、有効な土地利用につながるとともに、円滑に都市計画を実施することができます。

■法律に基づく指定要件

生産緑地地区に指定されるためには、農地所有者などが申し出をした上で指定要件に適合することが必要です。

【指定要件】市街化区域内にあり、現に農業に使用されている農地で、次の要件をすべて満たすこと。

- ①公害や災害防止、都市環境の保全といった生活環境機能としての役割を果たしていること。
- ②将来、公園や緑地などの公共施設の敷地として適していること。
- ③面積が一団で500㎡以上の農地であること。
- ④農業の継続が可能であること。
- ⑤ほかの都市計画事業に支障をきたすことがないこと。

生産緑地制度の公平性を高め、適正な運用を行うために、法律に基づく要件に加えて、本町における明確な指定基準を今後検討していきます。

■生産緑地地区に指定されると

- ①市街化区域内であっても安心して農業が継続できます。
・生産緑地地区に指定された農地であることを表示した標識が設置されます。

・市や農業委員会は、生産緑地地区を農地として管理するために必要な助言、土地の交換のあっせん、そのほかの援助を行います。

②農地としての管理が義務付けられ、農地以外の利用ができません。

- ・市長の許可を受けた一定の農業用施設（ビニールハウスなど）の設置は可能です。
- ・農業用施設以外の建築物などの建築や宅地造成などの土地の形質の変更はできません。

■生産緑地地区の買い取り申し出

次のいずれかの場合、市長に対して生産緑地地区に指定された土地の買い取り申し出ができます。

- ①生産緑地地区に指定されてから30年を経過したとき。
- ②農業の主たる従事者が死亡したとき。
- ③農業の主たる従事者が農業に従事できなくなるような故障をしたとき。

買い取り申し出があった場合、市長は特別の事情がない限り、時価で買い取るものとされています（買い取りを約束するものではありません）。

■生産緑地地区の指定解除

基本的には指定解除はできませんが、次のいずれかの場合は指定が解除されます。

- ①生産緑地地区の買い取り申し出の日から3カ月以内に所有権移転（相続などによる移転を除く）が行われなかった場合。
- ②公共施設などの敷地（用地）となった場合。
- ③①・②の解除によって、残地が生産緑地地区の指定要件を満たさなくなった場合。

Q市街化区域内の農地にかかる税額の見込みは？

A土地の評価額が変わらないという条件の下では、
長期的に見れば、町制を続けた場合と比較して、
合計した税額の差は縮まります。

■市街化区域内の農地の固定資産税・都市計画税の課税方法

固定資産税および都市計画税の額は、本来、土地の評価額(＝「課税標準額」)に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.25%)をかけたものです。ただし、土地の評価額の急激な変化などによって、納税者の税負担が急に増えないよう負担調整措置が設けられています。税額は、下表の①の方法(原則による計算)と②の方法(負担調整措置による計算)とを比較し、いずれか少ない方の額に税率をかけて算出します。

- ・固定資産税:下表の①または②のうち、いずれか少ない額(＝「課税標準額」)×税率(1.4%)
- ・都市計画税:下表の①または②のうち、いずれか少ない額(＝「課税標準額」)×税率(0.25%)

町 制		市 制	
市街化区域内の農地 ＝一般市街化区域農地 宅地並み評価 農地に準じた課税	① 宅地並み評価額× 1/3(都市計画税は 2/3)	生産緑地地区に指定しない農地 (宅地化する農地) ＝特定市街化区域農地 宅地並み評価 宅地並み課税	① 宅地並み評価額×1/3(都市計 画税は2/3)×軽減措置の率 【注2】
	② 前年度の課税標準額 ×負担調整率【注1】	生産緑地地区に指定された農地 (保全する農地) ＝生産緑地地区 農地評価 農地課税	① 農地としての評価額 ② 前年度の課税標準額×負担調 整率【注1】

【注1】

※前年度の課税標準額が今年度の評価額にどの程度追いついているかという割合(負担水準)によって、負担調整率が異なり、表のとおりとなります。

負担水準＝前年度課税標準額／当該年度の評価額×1/3(都市計画税は2/3)

負担水準	負担調整率
0.9以上	1.025
0.8以上0.9未満	1.05
0.7以上0.8未満	1.075
0.7未満	1.1

負担調整率

【注2】

※急激な税負担の増加を軽減するために、宅地並み課税となった年から4年間は下記の軽減措置があります。

年度	率
初年度	0.2
2年目	0.4
3年目	0.6
4年目	0.8

軽減措置の率

【注3】

※前年度の課税標準額は、特定市街化区域農地として課税されたものとみなした額で計算されます。

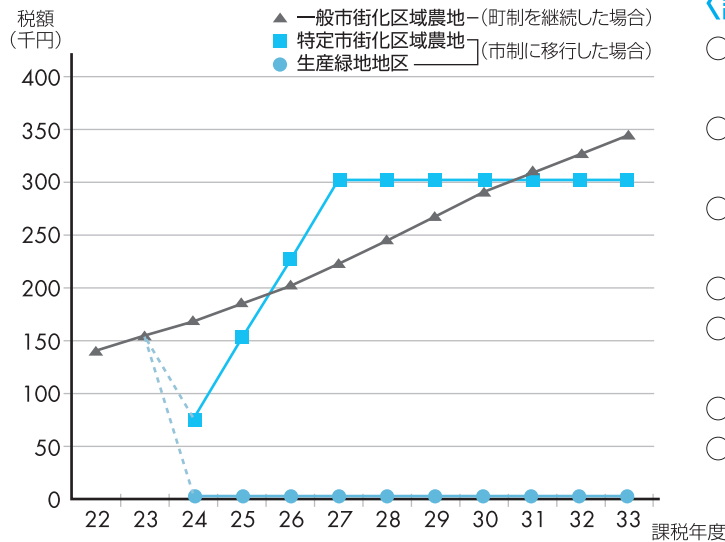
※前年度の課税標準額が当該年度の課税標準額の80%以上の場合は、前年度の課税標準額と同額となります。

※②により算定した額が、当該年度の課税標準額の80%を上回る場合は、80%相当額となり、同様に当該年度の課税標準額の20%を下回る場合は、20%相当額となります。

■固定資産税・都市計画税の税額の試算

市になることによって税額がどのように変わっていくかは、土地ごとに地域や評価額などの条件によって異なります(土地の評価額は3年ごとに適正な時価に見直されます)。そのため個々の状況によって、一時的に増える場合や、急激に増える場合、最終的には減る場合などさまざまです。

ここでは、ある特定条件の下に税額を試算してみます。



〈試算の条件〉

- 算定する額は、固定資産税と都市計画税を合算した税額です。
- 算定する土地は、土地区画整理を実施していない市街化区域内の現況農地で1,000㎡の田畑とします。
- 土地の宅地並み評価額は、1,000㎡で60,072,000円とし、変動がないものとします。**
- 平成23年中に市制に移行したと仮定します。
- 平成21年度時点の税制度で試算し、22年度以降の制度改正は考慮していません。
- 1,000円未満を切り捨てています。
- 生産緑地地区の評価額は、市街化調整区域における農地の評価額を参考に算定しています。

(単位:千円)

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	H24~H33の合計
一般市街化区域農地	139	152	168	185	203	223	246	270	290	311	326	342	2,564
特定市街化区域農地			76	152	228	304	304	304	304	304	304	304	2,584
生産緑地地区			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10

▲一般市街化区域農地

宅地並み評価・農地に準じた課税となります。この場合、負担調整措置により農地が市街化区域内になる前の農地としての評価額を元に、宅地並み評価額に追いつくまで、毎年1.1倍ずつ上昇します(負担水準が0.7%以上になると次第に上昇率は鈍化します)。

■特定市街化区域農地

宅地並み評価・宅地並み課税となります。この場合、特定市街化区域になった時点から宅地並みの課税となりますが、当初の4年間は軽減措置により負担が軽減されます。さらに、当該年度の課税標準額が評価額の80%となった時点(H27)で、以降の年度の税額は据置きとなります。

●生産緑地地区

農地評価・農地課税となります。農地を農地として使う場合の評価のため、宅地並み評価に比べてはるかに税額が低くなります。

この試算において、平成24年度から平成33年度までの10年間の税額の合計は、一般市街化区域農地(町制を継続した場合)では2,564千円、特定市街化区域農地(市制に移行した場合)では2,584千円となり、ほぼ同額となりました。

実際には、個々の状況によって税額の推移は異なりますが、このように土地の評価額が変動しないなどの特定の条件下においては、各年度での比較では税額は上下するものの、長期的に見れば、合計した税額の差は縮まっていくことになります。

今回は、市になることで税金がどう変わるのかについて紹介しました。税金の変更点や生産緑地制度については、今後より詳しくお知らせしていきます。

問合せ先

市制全般に関すること
市制施行準備室 内線255

税制度に関すること
税務課 内線196

生産緑地制度に関すること
計画課 内線316

次回は、市になると住居表示がどう変わるのか、について紹介します。

1月1日から

精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持っている人へ すべての医療費(医療保険適用分)の自己負担額を助成します

町では、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持っている人の医療費の自己負担額を助成しています。

1月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持っていて、精神障害にかかる医療費のみが助成の対象だった人は、助成の対象を拡大し、精神障害も含めたすべての医療費(全疾病の医療保険適用分)を助成の対象とします。

今後の手続きなどは、次のとおりです。

問合先 保健医療課(内線125)

	現在、手元にある受給者証	今後の手続きなど
精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人	「㊦障害者医療費受給者証」(桃色)	12月の下旬に「㊦障害者医療費受給者証(橙色・1月1日から有効)」を送付しました。これにより精神通院医療だけでなく、全疾病の医療保険適用分の自己負担額を助成します。
	「㊦障害者医療費受給者証」 「㊤母子家庭等医療費受給者証」 「㊢後期高齢者福祉医療費受給者証」	受給者証の変更はありません。現在の受給者証を引き続き使用してください。
	上記の医療費受給者証を持っていない人	12月下旬に「㊦障害者医療費受給者証(橙色・1月1日から有効)」の交付のために必要な申請書を送付しました。個々に申請手続きをしてください。
精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けていない人	「㊦障害者医療費受給者証」(桃色)	医療費の助成内容に変更はありませんので、現在の受給者証を引き続き使用してください。 ※精神通院医療のみ使用可。

都市計画マスタープラン案について みなさんの意見を募集します

本町における都市計画の総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」を策定しています。

都市計画マスタープラン案について、みなさんの意見を寄せてください。



手続きについて

募集期間	1月13日(水)～2月12日(金)
閲覧場所	・計画課 ・役場西庁舎 1階行政情報コーナー ・町ホームページ (トップページ「行政情報」-「パブリックコメント」)
意見の提出方法	住所、氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。提出様式は任意です。 ①計画課に持参(午前8時30分～午後5時15分) ②郵送[2月12日(金)消印有効] ③FAX、電子メール[2月12日(金)までに受信したもの]
意見の取り扱い	提出された意見の概要や、意見などに対する町の考え方は、個人が特定されないよう配慮し、町ホームページで公表する予定です。個別には回答しません。
提出・問合先	〒480-1196(住所不要) 長久手町役場 計画課 ☎63-1111(内線316) FAX63-2100 Eメール keikaku@town.nagakute.lg.jp

生ごみ処理機 などの購入費を 補助します

問合先 環境課(内線173)

町では、コンポストや生ごみ処理機などの購入費の一部を補助しています。生ごみの減量・堆肥化のために、ぜひ利用してください。

交付対象者は、長久手町に住所を有する人に限ります。購入の際、住所のわかるものを提示してください。

種類			
	コンポスト容器	生ごみ発酵用密閉バケツ	生ごみ処理機
処理方法	土と一緒に混ぜ込み、微生物の働きを利用し、堆肥化します。	ボカシ肥を入れて、微生物の働きを利用し、堆肥化します。	乾燥式・バイオ式などがあり、温風乾燥、微生物の働きによって分解、堆肥化します。
処理期間	3～6カ月	1週間～2週間	2時間～24時間
基 数	1世帯2基まで	1世帯5基まで	1世帯1基まで
補助金の額	1基につき上限3,000円	販売価格(税別)の半額。 1基につき上限1,000円	購入価格(税込)の半額。 上限20,000円
購入先	・長久手グリーンセンター (あいち尾東農協長久手店内)	・長久手グリーンセンター (あいち尾東農協長久手店内) ・武田金物店(岩作字中脇) ・倉地金物店(岩作字東島)	長久手町内の家電販売店ほか

緑の基本計画案について みなさんの意見を 募集します

本町における緑地保全および緑化推進の総合的な指針となる「緑の基本計画」を策定しています。

緑の基本計画案について、みなさんの意見を寄せてください。

手続きについて

募集期間	1月13日(水)～2月12日(金)
閲覧場所	・産業緑地課 ・役場西庁舎 1階行政情報コーナー ・町ホームページ (トップページ「行政情報」→「パブリックコメント」)
意見の提出方法	住所、氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。提出様式は任意です。 ①産業緑地課に持参(午前8時30分～午後5時15分) ②郵送[2月12日(金)消印有効] ③FAX、電子メール[2月12日(金)までに受信したもの]
意見の取り扱い	提出された意見の概要や、意見などに対する町の考え方は、個人が特定されないよう配慮し、町ホームページで公表する予定です。個別には回答しません。
提出・問合先	〒480-1196(住所不要) 長久手町役場 産業緑地課 ☎63-1111(内線283) FAX63-2100 Eメール sangyo@town.nagakute.lg.jp

新年恒例行事 左義長が行われます



問合先 生涯学習課(内線513)

左義長は、青竹を立てて火をつけ、古いお札や正月飾りを燃やす行事で、「どんど焼き」とも呼ばれています。今年も各地区の有志のみなさんによって、次の5カ所で行われる予定です。

左義長では、書き初めを竹の先に付けて、炎の中に入れたとき、高く舞い上がるほど、字が上達するといわれています。また、この火で焼いたおもちを食べると、病気にならないともいわれています。

と き 1月10日(日)早朝

点火時間 午前6時から6時30分ごろ

ところ ①岩作字東島御嶽神社下の高根橋付近

②前熊字堀越東小学校の南

③岩作字長鶴グリーンロードの北

④長湫字大久手の水田

⑤長湫字下山の水田

注意

※環境保全のため、プラスチックやビニール製の門松やしめ縄、陶器、ガラスの飾りなどは、燃やすことができませんので、持ち込まないでください。

※路上駐車は、近隣の迷惑になりますので、徒歩・自転車で参加してください。

①岩作字東島御嶽神社下の高根橋付近



②前熊字堀越東小学校の南



③岩作字長鶴グリーンロードの北



④長湫字大久手の水田

※書き初め以外は、持ち込みできません。



⑤長湫字下山の水田



元気になりゃあせながくて21計画

問合先 保健センター(☎63・3300)

朝食コンテスト 優秀作品発表



10月18日に行われた二次審査の結果、優秀作品が決定しました。入賞者と作品は、次のとおりです。入賞者のレシピは、町ホームページに掲載します。みなさんも楽しみながらおいしい朝食をつくり、元気な毎日を過ごしましょう。

●最優秀賞

川本彩乃さん

「まんまるごはん・
ほうれん草の巣ごもり・
しいたけスープ」



【材料】(4人分)

《まんまるごはん》

ごはん茶わん…4杯、ごま…少々、塩こんぶ…少々、梅干し…2個、昆布茶…適量、みつば…適量

《ほうれん草の巣ごもり》

ほうれん草…半把、卵…4つ、だししょうゆ(またはめんつゆ)

《しいたけスープ》

干しいたけ…2枚、豆腐…1/3丁、塩…少々

【作り方】

《まんまるごはん》

- ①ごはんにごま、塩こんぶ、刻んだ梅干しを入れて、ざっくり混ぜる。
- ②まんまるに固めににぎり、トースターで少し焼く。
- ③昆布茶を好みで湯に溶かし、片栗粉でとろみをつける。
- ④②を小さめのどんぶりに入れて③をかけ、最後にみつばをのせる。好みで柚子こしょうをのせても良い。

《ほうれん草の巣ごもり》

- ①ほうれん草をざく切りし、小鉢にいれる。
- ②真ん中あたりに卵を割り入れる。
- ③軽くラップをして、レンジで約1分、加熱する。
- ④だししょう油を薄めて③にかける。

●GOODバランス賞 渡辺聖司さん

「具沢山みそ汁ベストチョイス朝食」

●クイックアイデア賞 中村圭志さん

「まぶしにぎり」

●モーニングパワー賞 竹内雅典さん

「カピザトースト&野菜サラダの朝食」

●オリジナルヘルシー賞 川合悠加さん

「ほうれん草のごまあえ・さつまいももち」



11/10 遊びながら学ぶ、自然のふしぎ

市が洞小学校で、愛知淑徳大学の佐藤成哉教授と学生が講師となり、理科の特別授業が開かれました。

水を電気分解して水素を手のひらの上で爆発させる実験をはじめ、たくさんのプログラムが紹介され、子どもたちは遊びながら自然のふしぎを学びました。



11/14 みんなで飾り付けたイルミネーションを設置

広報10・11月号でイルミネーション設置のための寄付金を募ったところ、総額で37万円集まりました。

この寄付金で購入したイルミネーションを使って、愛知県立芸術大学の学生と地元の子どもたち約30人が一緒に作った“光のオブジェ”が、松ヶ根公園と文化の家に完成し、期間中、図書館通りを行き交う人々の目を楽しませました。



11/15 二市一町合同消防訓練

瀬戸市・尾張旭市・長久手町による合同消防訓練が、トヨタ博物館で行われました。消防、博物館関係者約120人が参加し、初期消火、避難誘導訓練や消防署・団による一斉放水が行われ、近隣消防機関との連携や事業所の防災体制の確立を図りました。



11/28 新鮮野菜、採れた！

田園バレー事業の一環として進めている有機栽培の野菜を収穫する体験が、あぐりん村北側の畑で行われました。19家族81人が参加。畑で収穫するのは初体験の人も多く、大きく育った白菜やブロッコリーに驚きながら、家族で収穫を楽しみました。



12/5 冷たい雨の中、健闘

愛知万博メモリアル 第4回愛知県市町村対抗駅伝競走(愛知駅伝大会)が、愛・地球博記念公園で行われました。県下60市町村が、29.7kmを小学生から大人まで9人でたすきをつなぎ、冷たい雨が降りしきる中、本町の代表チームは、町村の部で15位と健闘しました。



12/8 長久手温泉「ござらっせ」リニューアルオープン

長久手温泉「ござらっせ」は、平成14年のオープン以来、初の改装を行い、そのオープニング式典が行われました。

「ござらっせ」は、年末年始、通常どおり(午前10時～午後11時)営業します。ぜひ、利用してください。



行政

.....

介護保険料、後期高齢者医療保険料および国民健康保険税を納めている人へ

問合先

- ・介護保険…福祉課(内線113)
- ・後期高齢者医療制度…保健医療課(内線126)
- ・国民健康保険…保健医療課(内線124)

確定申告などで社会保険料控除(平成21年中に納めた金額)を申告する場合の証明書を送付します。この証明書は、申告を行うまで大切に保管してください。

特別徴収(年金から天引き)の人(遺族年金、障害年金を除く)

社会保険庁などの年金保険者から送付される源泉徴収票に記載されているため、町からは郵送しません。年金保険者に問い合わせてください。

遺族年金、障害年金の特別徴収の人、普通徴収(窓口納付、口座振替)の人

1月下旬に各担当課からそれぞれの証明書を発送します。

※国民健康保険税(40歳から64歳までの人の介護保険料を含む)は、納税義務者(世帯主)あてに送付します。

レジ袋の有料化による削減量

問合先 環境課(内線173)

平成21年7月1日から町内11店舗でレジ袋削減のため有料化を行っ

ています。

みなさんの協力により、8～10月の3カ月間でのレジ袋の辞退率は、実施店舗全体で約89.8%となり、目標値である90%まで、あと一歩でした。また、7月1日からの実施店舗全体でのレジ袋の削減枚数は約200万枚で、これは120tものCO₂を削減したことになります。

今後も買い物の際は、マイバックを持参し、レジ袋の削減にご協力ください。

電子申請による入札参加資格申請受付

問合先 行政課(内線243)

平成22・23年度に発注する公共工事、物品・役務などの入札参加資格定時申請受付を行います。

申請は、前回から電子申請による方法に変わっていますので、間違いないよう注意してください。

受付期間 1月4日(月)から2月15日(月)まで(土、日、祝日を除く)

電子申請に必要な機器など パソコン、プリンタ、ソフトウェア、インターネット回線、ICカードなど

※詳しくは、eあいちホームページで確認してください。

(<http://www.e-aichi.jp/>)

ご存知ですか ハンドルキーパー運動

問合先 安心安全課(内線165)

「ハンドルキーパー運動」とは、自車で飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が家族や仲間を自宅まで送り届ける運動です。

平成19年に道路交通法が改正され、特に飲酒運転の罰則が強化され

ました。お酒を飲んで運転した人だけでなく、お酒を出した人も、飲酒運転の車と一緒に乗った人も、罰則が厳しくなりました。

「ハンドルキーパー運動」を推進し、町民一人一人の交通安全意識を高め、飲酒運転をなくしましょう。

農林業センサスを実施します

問合先 産業緑地課(内線284)

平成22年2月1日を基準日として、2010年世界農林業センサスが実施されます。この調査は、日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにし、各方面にわたり広く利用できる総合的な統計資料を得ることを目的に、5年ごとに実施されています。

この調査は、統計法に基づいており、調査内容を統計以外の目的に使用することが禁じられています。また、調査員にも守秘義務があります。

平成22年1月中旬から調査員が、農業や林業を行っている農家などに伺いますので、ご協力をお願いします。



長湫中部土地区画整理組合の事業計画変更の縦覧について

問合先 計画課(内線313)

長湫中部土地区画整理組合の第14回事業計画変更を次のとおり縦覧します。

縦覧期間 1月13日(水)から26日(火)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日も行います)

縦覧場所 計画課

税に関する 作文コンクール表彰

問合せ 収納課(内線182)

町納税貯蓄組合および昭和納税貯蓄組合連合会では、7月から9月にかけて町内の中学生を対象に平成21年度「税に関する作文」コンクールを行いました。

応募総数は328作品で、審査の結果、33作品が入賞し、表彰式が11月16日(月)にあいち尾東農業協同組合長久手支店で行われました。入賞したみなさんは次のとおりです(敬称略)。

●町納税貯蓄組合主催部門入賞

長久手町納税貯蓄組合会長賞 山田有華(長中1年)、**長久手町長賞** 北原由姫乃(長中1年)、**昭和納税貯蓄組合連合会長賞** 梶山麻璃(長中1年)、**昭和税務推進協議会長賞** 水戸夏美(長中1年)、**長久手町議会議長賞** 日高蒼太(長中1年)、**長久手町教育委員会教育長賞** 上川原優(長中1年)、**中日新聞社賞** 中村愛実(南中1年)、**長久手町商工会長賞** 妙木優菜(長中1年)、**あいち尾東農業協同組合長久手基幹支店長賞** 竹田衣里(長中1年)、**三菱東京UFJ銀行藤ヶ丘支店長賞** 中野壮一郎(長中1年)、**名古屋銀行長久手支店長賞** 塚原貴志(長中1年)、**中京銀行長久手支店長賞** 兒島優稀(長中1年)、**瀬戸信用金庫長久手支店長賞** 林匠太郎(長中1年)、**郵便局(株)長久手郵便局長賞** 西村拓(長中1年)

佳作 畑中友莉香、竹村怜弥、森ありさ、松本佳子、中山千聡、石川賀南子(以上長中1年)、ガニエありさ、竹田智昭、水野由羅、加藤拓海、川本彩乃、山口諒子(以上南中1年)

●昭和納税貯蓄組合連合会主催部門入賞

特選 野村祐樹(長中1年)

佳作 青山令奈、近藤駿(以上長中1年)市原佑佳(南中2年)中島藍里、田中雄大、小笠原風音(以上南中1年)

教育委員会の事務点検 評価報告書

問合せ 教育総務課(内線546)

町教育委員会では、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成20年度分)」を作成しました。

行政情報コーナーと町ホームページで見ることができます。

ケーブルテレビで 町のニュース放送中

問合せ なんでも町政サロン室(内線564)

町政番組「Weeklyながくて」で、町のニュースを放送しています。番組に対する意見、感想をお寄せください。

チャンネル デジタル125ch・アナログ12ch(メーブルチャンネル)、デジタル12ch、アナログ6ch

内容更新日 毎週月曜日午後7時30分

1月の放送予定 消防出初式、成人式など

※平成こども塾や、小・中学校での行事、行政情報などもお知らせします。

催し

第3回長生学園

問合せ 福祉課(内線114)

おおむね65歳以上の人を対象に、平成21年度第3回長生学園を開催

します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

とき 2月4日(木)午後1時30分から3時まで

ところ 文化の家 森のホール

内容 一部:老人趣味の作品展示会の表彰 二部:地上デジタル放送の説明会

その他 申し込みは必要ありません。当日、直接会場へ来てください。



第34回 老人趣味の作品展

問合せ 町老人クラブ連合会事務局(町社会福祉協議会内)
☎62・4700)

とき 2月3日(水)、4日(木)の午前9時から午後4時まで

ところ 文化の家 展示室

内容 盆栽、書道、木工芸、手芸品、写真などの展示

障害者社会見学

問合せ 福祉課(内線117)

とき 2月6日(土)午前8時15分役場集合

行き先 静岡県浜松市方面

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人(付き添いは、中学生以上で介助ができる人、1人まで)

内容 いちご狩りと浜松市博物館の見学

定員 150人(定員を超えた場合は抽選)

費用 1人1,050円(申込時に徴収)

申込方法 1月22日(金)までに福祉課に申し込み。電話申込不可。



平成22年度 学童保育所入所説明会

平成22年度学童保育所入所説明会を開催します。詳しくは、各学童保育所に直接、問い合わせてください。

とき 2月7日(日)午前11時から正午まで

会 場	対象小学校区	問合先
長久手学童保育所 (久保山2308)	西小 市が洞小	☎62・9466
長久手長南学童保育所 (長湫宮脇17)	長小 南小 東小	☎61・2003
長久手北学童保育所 (岩作落合203)	北小	☎63・5310

開設日 毎週月曜日から土曜日まで

開設時間 午前11時から午後6時30分まで(学校休業日は、午前8時から午後6時30分まで)

ファミリーサポート会員 登録講習会

問合先 ながくてファミリーサポート事務局(子育て支援センター内 ☎64・5280)

子育ての応援ができる人、応援を必要としている人を募集します。

とき 1月29日(金)午前9時45分から

ところ 役場西庁舎 3階研修室

内容 事業の説明、事故危険防止の講習、救急救命の実技

申込方法 ながくてファミリーサポート事務局に申し込み。電話申込可。託児が必要な人は、1月15日(金)までに申し込んでください。

子育て支援センター リズム遊び「ぴょんぴょん」

問合先 子育て支援センター(内線516)

親子でリズム遊びをしませんか。

とき 1月21日(木)午前10時30分から11時30分まで

ところ 役場西庁舎 3階研修室

対象 町内在住の2歳、3歳の子どもとその保護者

費用 無料

その他 当日は、10分前までに会場に来てください(事前申込不要)。兄弟姉妹で一緒に参加する場合は、上の子の年齢で参加してください。

愛知県民俗芸能大会

問合先 生涯学習課(内線514)

本町の棒の手保存会が出演します。

とき 1月31日(日)午後1時から

ところ 瀬戸市文化センター 文化ホール(瀬戸市西茨町 ☎84・1811)

費用 無料(要整理券。瀬戸市文化センターなどで配布中)

シルバー人材センター 入会説明会

問合先 シルバー人材センター(☎62・9100)

とき 1月22日(金)、2月26日(金)、3月26日(金)午後1時30分から3時ごろまで

ところ 町高齢者生きがいセンター 2階会議室

対象 町内在住のおおむね60歳以上の入会希望者

持ち物 その場で入会を希望する人は、印鑑、振込先口座番号、年会費1,000円

その他 この説明会を受けた人のみ、会員登録をすることができます。

1月の児童館行事

行事内容と時間	青少年児童センター	下山	上郷	西	南
電話番号	62・1712	62・5680	62・0801	61・1500	63・5666
お楽しみ映画会 ※幼児は保護者同伴 14:00~16:00	16日(土)	9日(土)	16日(土)	16日(土)	9日(土)
ハンガーラケットで遊ぼう ※対象:小学生20人 14:00~16:00	9日(土)	16日(土)	9日(土)	30日(土)	16日(土)
ジャンボカルタ大会 ※対象:小学生 14:00~16:00	23日(土)				
料理教室 ※対象:小学生20人 10:00~12:00	16日(土)	9日(土)午後4時から青少年児童センターで受け付け。電話申込不可。豚汁を作ります。			
中・高校生料理教室 ※対象:中・高校生各15人	中学生 25日(月) 15:30~17:00 高校生 23日(土) 10:00~12:00	町内在住・在学の中・高校生を対象にした料理教室です。16日(土)までに青少年児童センターに申し込み。電話申込可。いちご大福を作ります。			
幼児教室 ※対象:幼児とその保護者 10:30~11:30	13日(水)	19日(火)	14日(木)	13日(水)	26日(火)

お願い 児童館には、貴重品(お金、ゲーム機など)や飲食物(お茶、授乳以外)は、持ってこないでください。保護者も持たせないよう協力してください。

募集

保育園保育士嘱託員募集

問合せ先 子育て支援課(内線154)

募集人員 若干名

業務内容 保育業務

応募資格 保育士資格取得者または平成22年3月31日までに取得見込みの人

採用時期 平成22年4月から

勤務時間 月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前7時30分から午後7時15分までのうち、7時間30分程度

※保育園により勤務時間は、異なります。

提出書類 市販の履歴書(写真添付)、保育士証(写し)

申込先 1月4日(月)から29日(金)まで(土、日、祝日は除く)に子育て支援課に申し込み。

生涯学習推進会議委員募集

問合せ先 生涯学習課(内線513)

町の特性を生かした生涯学習社会の実現に向けての諸問題を把握し、施策のあり方などを総合的に検討するための生涯学習推進会議委員を募集します。

募集人数 若干名

応募資格

- ・町内に住所を有する20歳以上の人
- ・本町の附属機関などの委員となっていない人

職務内容

- ・生涯学習の推進についての意見を提案すること
- ・生涯学習の施策についての研究および検討をすること
- ・その他生涯学習社会の形成推進

に必要な事項に関すること

任期 平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

応募方法 1月29日(金)午後5時までに、応募用紙に必要事項を記入し、小論文(テーマ「学習の成果を地域に生かすには」、800字程度)とあわせて提出してください。郵送も可(当日消印有効)。

提出先 生涯学習課(〒480-1196 住所不要。月曜、祝日休み)

その他 結果は、応募者全員に通知します。

消防団員募集

問合せ先 消防本部(☎62-0119)

町消防団では、団員を募集しています。地域の消防防災の活動にあなただけの力を!!

活動内容 消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒、避難誘導など。平常時には、訓練、防火広報、防火指導などの活動に従事します。

入団資格

- ・町内在住、在勤の人
- ・18歳以上35歳以下の男性・女性で心身ともに健康な人

入団後の処遇

- ①年間の報酬のほか災害出動、訓練、防火広報、その他の活動に対して費用弁償が支給されます。
- ②消防団活動中のけがなどは、公務災害補償の対象となります。
- ③活動被服が貸与されます。
- ④表彰制度があります。



平成22年度学校給食物資納入業者の募集

問合せ先 給食センター
(☎62-3910)

長久手給食センターで調理する給食用物資の納入を希望する業者は、次のとおり申し込んでください。

申込期間 1月8日(金)から2月2日(火)まで

申込場所 長久手給食センター

※申込手続き、資格および条件などは、直接給食センターに問い合わせてください。



つばさ作業所ボランティア募集

問合せ先 町心身障害者福祉作業所(つばさ作業所)☎63-5800

つばさ作業所は、心身に障がいのあるみなさんが、自立と社会参加の促進のために、自主製品の作製や企業からの請負作業などの活動をしているところで、役場西隣の高齢者生きがいセンター内にあります。

作業所では、一緒に作業や行事などの手伝いをするボランティアを募集しています。特に裁縫(ミシン)や陶芸のできる人を求めています。

ボランティアは、不定期や短時間でも構いません。見学もできますので、興味のある人は、気軽に連絡してください。



中央図書館 ……

おはなし会

問合先 中央図書館(☎63-8006)

●乳幼児向けおはなし会

とき 1月6日(水)・15日(金)午前
11時から11時30分まで
ところ 2階AVルーム

●おはなし会

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

とき

- ① 1月9日(土)午前10時30分から
11時30分まで
- ② 1月16日(土)午後2時から2時30
分まで

ところ 1階はなし
のひろば



●えいごのえほんおはなし会

とき 1月23日(土)午前10時30
分から11時まで
ところ 1階はなしのひろば

中央図書館現代美術展 ビブリオテカ・アルテ

問合先 中央図書館(☎63-8006)

愛知県立芸術大学の教授などに
よる版画展を開催します。

とき 1月31日(日)から2月21日
(日)の午前9時から午後5時まで
(休館日を除く。)

ところ 2階ギャラリー

福祉の家 ……

歩行浴室・福祉浴室の利用

問合先 福祉の家(☎64-6500)

自主事業の実施などに伴い、次の
日時は利用ができません。

- 1月13日(水)、20日(水)、27日(水)
午前10時から正午まで…歩行浴室
- 1月19日(火)午前10時から11
時まで…歩行浴室・福祉浴室

歩行浴インストラクター 指導日

問合先 福祉の家(☎64-6500)

水中歩行の方法などの相談に応
じます。

- ・ 1月7日(木)午後1時から2時まで
- ・ 1月26日(火)午前10時から11時まで

工房2利用講習会

問合先 福祉の家(☎64-6500)

この講習会は、工房2の機器説明
を行うもので、講座、教室ではありま
せん。この講習を受講しないと工房
2の貸室利用ができません。

とき 2月14日(日)午後2時から
ところ 工房1・2

対象 町内在住者、3人

費用 無料

申込方法 1月5日(火)から21日
(木)までに福祉の家に申し込み。
電話申込可。申込者多数の場合、
22日(金)午後2時から公開抽選。



地域支援事業(介護予防)

問合先 福祉の家(☎64-6500)

●いきいき倶楽部

閉じこもりを予防し、寝たきりなど
要介護状態になることを防ぐための
事業です。

日にち	時 間	場 所
1/6 (水)	10:00～ 12:00	老人憩の家 「永和荘」
	13:30～ 15:30	睦老人憩の家
1/13 (水)	10:00～ 12:00	老人憩の家 「さつき荘」
1/20 (水)	10:00～ 12:00	色金 老人憩の家
	13:30～ 15:30	草掛集会所
1/27 (水)	10:00～ 12:00	丁子田集会所

対象 65歳以上の人

内容 健康チェック、体操、レクリエ
ーションなど

その他 無料。申込不要。

●回想法教室

～みんなで昔を思い出す～

子どものころの遊びなど、過去の
経験や出来事を語り合い、脳の活性
化を図ります。物忘れが気になる人
は、ぜひ、参加してください。

とき 1月19日から週1回。火曜日。
全8回。午後1時30分から2時30
分まで

ところ 会議室

対象 町内在住の65歳以上の人、
10人(ただし、要介護認定1～5
の人は対象になりません)

参加費 800円

内容 健康チェック、回想法を使っ
た懇談会

その他 送迎あり(必要者のみ)

申込方法 1月13日(水)までに福
祉の家に申し込み。電話申込可。
定員を超えた場合、介護になる恐
れの高い人を優先。それ以外の人

は、1月14日(木)午後4時から福祉の家で公開抽選。

温泉スタンド休止日

土、日、祝日、1月12日(火)

税

今月の納期一覧

- ・町・県民税(普)(第4期)
- ・国民健康保険税(第9期)
- ・後期高齢者医療保険料(普)(第7期)
- ・下水道受益者負担金(第4期)

納期限2月1日(月)までに収めてください。

※口座振替の人は、納期限に引き落としをしますの、残高を確認してください。

※納付は、便利な口座振替を利用してください。

納付窓口・相談窓口の夜間・休日開設について

問合先 収納課(内線183)

夜間納付窓口 1月28日(木)・29日(金)午後5時30分から8時まで

休日納付窓口 1月31日(日)午前9時から午後1時まで

開設場所 役場1階 収納課

※閉庁時は、本庁舎東出入口を利用してください。

その他 納付の際には、納付書を持参してください。

平成22年度償却資産の申告

問合先 税務課(内線196)

償却資産の所有者は、地方税法第

383条の規定により、毎年1月1日現在に所有している償却資産について申告することになっています。

法定提出期限は、2月1日(月)となっていますが、事務処理の都合上、1月20日(水)までに提出するようご協力をお願いします。

昭和税務署からのお知らせ

問合先 昭和税務署
(☎052-881-8171)

●平成21年分の所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場

開設場所 電気文化会館(でんきの科学館・名古屋市中区栄 地下鉄伏見駅4番出口徒歩2分)

開設期間 2月12日(金)から3月15日(月)まで(土、日、祝日を除く)

開設時間 午前9時15分から午後5時まで

申告と納税の期限

・所得税および贈与税…3月15日(月)まで

・消費税…3月31日(水)まで

※昨年まで、イオン熱田ショッピングセンターで行っていましたが、会場が変更になりました。なお、この期間は、昭和税務署内に確定申告会場を設けていません。

※申告者自身が、パソコンで申告書を作成するコーナーが中心の会場ですので、自分で申告書を作成することになります。

●広域還付申告センターの開設

給与所得者で多額の医療費を支払った人や、中途退職をして年末調整を受けていない人、また、災害や盗難に遭った人など、確定申告をすることで納めた税金の一部が戻る場合があります。

開設場所 アスナルホール(金山総合駅北口 アスナル金山内)

開設期間 2月2日(火)から2月5日(金)まで

開設時間 午前9時15分から午後5時まで(最終日は午前9時15分から正午まで)

●国税庁のホームページから簡単に確定申告書が作成できます

所得税・消費税などの確定申告書の作成は、国税庁のホームページを利用してください。自宅のパソコンで24時間いつでも確定申告書が作成でき、大変便利です。作成した申告書を印刷し、添付書類を付ければ、税務署に郵送などで提出できます。

また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して電子申告により申告を行うこともできます。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)を見てください。

寄付寄贈

町あて

・愛知長久手ロータリークラブからひまわり園にと、車いす1台

社会福祉協議会あて

- ・株式会社大藤から地域福祉事業にと、金120,000円
- ・有限会社大侑から地域福祉事業にと、金120,000円
- ・愛知長久手ロータリークラブから地域福祉事業にと、車いす5台

その他のお知らせ

INFORMATION



公立陶生病院 公開医療講座

と き 1月23日(土)午前10時から11時30分まで
と ころ 瀬戸蔵 多目的ホール
定 員 75人(先着順。要予約)
費 用 無料
内 容 講演「緩和ケアってなあに？」
 外科 大河内治さん
申込・問合先 平日午前9時から午後5時までに公立陶生病院
 庶務課(☎82・5101)に申し込み。

瀬戸保健所からのお知らせ

①精神保健福祉家族懇談会
と き 1月12日(火)午後1時30分から3時30分まで
対 象 精神障害者を抱える家族
 ②ひきこもり家族のつどい
と き 2月8日(月)午前10時30分から正午まで
対 象 ひきこもりを抱える家族
 ①②とも
と ころ 瀬戸保健所
そ の 他 初参加者は事前に電話してください。個別の相談
 も受け付けています。
問合先 瀬戸保健所健康支援課(☎82・2158)

瀬戸地域産業保健センター「こころの健康相談」

仕事のことを考えると夜眠れない。部下への接し方が分
 からない。体の調子がすぐれない。そんなことはありませんか。
 一度、気軽に電話してください。
と き 1月22日(金)午後1時30分から3時30分まで
と ころ 瀬戸旭医師会館相談室(瀬戸市西長根町)
対 象 産業医のいない事業所の事業主、労働者またはその家族
費 用 無料
申込・問合先 瀬戸地域産業保健センター(☎84・1139)
 sanpo@setoasahi.com

愛知県障害者委託訓練生募集

内 容 富士通名古屋 表計算マスター②コース
と き 3月1日(月)から3月18日(木)までの毎週月曜
 日から金曜日まで(祝日を除く)。午前9時30分
 から午後3時40分まで
と ころ 富士通マイゼミナール名古屋校(名古屋市中区錦)
対 象 障害者手帳所持者(身体・精神等)、15人(面接で選考)
受 講 料 無料
申込方法 2月15日(月)まで名古屋東公共職業安定所で受
 け付け。受講には、安定所での求職登録が必要。
問合先 愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)

1月10日は110番の日

～いち早くいそがず慌てず れい静に～

110番は、事件、事故の発生時における緊急通報の電話で
 す。緊急性のない警察への要望、相談や運転免許証の更新手続
 きなどの問い合わせの110番は、緊急通報の妨げとなります。

緊急性のない通報は、

●警察相談専用電話(平日午前9時から午後5時まで)

・#9110(プッシュ回線・携帯・PHS)

・☎052・953・9110(一般公衆回線)

問合先 愛知警察署(☎39・0110)

愛知県の最低賃金について

愛知県の最低賃金
 は、県内で働くすべ
 ての労働者に適用さ
 れる「愛知県最低賃
 金」と、特定の業種
 のみに適用される「産
 業別(特定)最低賃
 金」があります。現在
 の各最低賃金は、次
 のとおりです。

問合先 瀬戸労働基
 準監督署(☎82・
 2103)

名 称	時間額
愛知県最低賃金	732円
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	853円
はん用機械器具、生産用機械 器具、業務用機械器具製造業	831円
電子部品・デバイス・電子回 路、電気機械器具、情報通 信機械器具製造業	796円
輸送用機械器具製造業	837円
計量器・測定器・分析機器・ 試験機、光学機械器具・レン ズ、時計・同部分品製造業	785円
各種商品小売業	781円
自動車(新車)小売業	818円
自動車部分品・附属品小売業	800円

愛知県立窯業高等技術専門学校

平成22年度訓練生募集

募集科目 陶磁器科50人(製造コース30人、デザインコー
 ス20人)

応募資格 中学校卒業以上の学力を有し、職業の転換を必
 要とする人

訓練期間 4月から翌年3月までの1年間

募集期間 1月7日(木)から2月19日(金)まで

選考日 3月4日(木)

申込・問合先 愛知県立窯業高等技術専門学校(☎21・6666)

放送大学学生募集

放送大学は、テレビなどの放送で授業を行う通信制の大
 学です。大学の授業科目が1科目から気軽に学べます。

受付期間 2月28日(日)まで

※放送大学ホームページから募集要項の請求が
 できます。<http://www.u-air.ac.jp/>

問合先 放送大学愛知学習センター(☎052・831・1771)

情報伝言板

ロハスクラブ長久手料理教室 参加者募集

地産地消をテーマにより健康で文化的なやさしい生
 活を楽しむよう一緒に考えていくクラブです。

と き 1月13日(水)午前10時から午後2時まで

と ころ 文化の家 食文化室

定 員 先着16人

費 用 3,000円(材料費込)

※その他にも1/16フラワーアート教室と1/28ハーブ

&アロマ教室をまちづくりセンターで開催

問合先 都築(☎090・6582・6049)

2歳～100歳!!

「みんなのアトリエたねのいる」作品展

2009年度の活動紹介と作品展示をし
 ます。ぜひ、見に来てください。入場無料。

と き 1月22日(金)から24日(日)
 までの午前9時から午後5時ま
 で(最終日は午後3時まで)

と ころ 中央図書館2階ギャラリー

問合先 本田(☎61・6300)

<http://tane.pupu.jp>

愛知県立窯業高等技術専門学校 校内販売

訓練生の実習作品を販売します。数に
 限りがあります。売り切れの際は、ご容赦
 ください。

と き 1月30日(土)、31日(日)の午
 前10時から午後3時まで

と ころ 愛知県立窯業高等技術専門学校

(瀬戸市南山口町)

問合先 同校(☎21・6666)

平成こども塾 1月2月 プログラムのお知らせ

丸太の家

あけましておめでとうございます。
新しい年を迎え、こども塾はさらに楽しく、魅力ある
プログラムを提供できるよう取り組んでいきます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

※プログラム参加などで平成こども塾にお越しの際には、新型インフル
エンザ予防と拡大防止のため、マスクを持参してください。



●1月の一般プログラム 受付中

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
1/6(水)	12:45～ 16:30	お正月遊びを 体験しよう	無料	50人	けん玉やコマ回し、書き初めなど、昔ながらのお正月 の遊びを体験します。
1/9(土)	9:45～ 14:30	鏡開きを体験しよう	300円	20人	12月についてのおもちを使って、鏡開きを行います。 また、こどもファームで収穫した旬の野菜を使って、 温かい鍋料理を作ります。
1/23(土)	9:45～ 12:30	竹林整備①	無料	20人 対象:小学校 5年生以上 ～大人	こども塾周辺の竹林を1月から3月にかけて整備し ます。ぜひ、協力をお願いします。モウソウチクを必 要とする人の参加も大歓迎です。
1/24(日)	9:45～ 15:00	世界の食べ物を 調べてみよう!	100円	20人 対象:小学校 4年生以上	世界の食料自給率の現状をワークショップ形式で学 びます。昼食は、身近な食材で「自然の恵ランチ」を 作って試食します(共催:(財)愛知県国際交流協会)。

●2月の一般プログラム…1月5日(火)9:00から受け付け(先着順)

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
2/6(土)	9:45～ 12:30	竹林整備②	無料	20人 対象:小学校 5年生以上 ～大人	こども塾周辺の竹林を整備します。間伐ボランティア 募集中! また、モウソウチクを必要とする人の参加も 大歓迎です。
2/7(日)	9:45～ 13:00	インドの楽器 “ゴピチャント”を作ろう	300円	15人	竹の持ち手を握ることで弦の張りが変化し音程が変 わる、インドの楽器“ゴピチャント”を作ります。
2/13(土)	13:15～ 15:30	タペストリー教室 “おひなさま①”	500円	10人	ベルギーの伝統的な織物を体験します。今回は2回に わたっておひなさまをタペストリーに織り込みます。
2/20(土)	9:45～ 15:00	味噌づくりに チャレンジ	300円	30人	家庭でもできる方法で味噌を大豆から手作りします。 昨年味噌を作った人は、こども塾へ味噌を取りに来てください。
2/21(日)	12:45～ 16:30	親子で作って飾ろう “ひな人形づくり”	300円	20人	日本の伝統文化である“ひな人形”を楽しく作ります。
2/28(日)	9:45～ 15:00	和紙の額のおひな飾りと ひな料理づくり	500円	10人	和紙の額に入ったおひなさまの飾りづくりと、お昼は ひな料理づくりを行います。
2/28(日)	9:45～ 15:00	タペストリー教室 “おひなさま②”と ひな料理づくり	200円 (料理材料代)	10人	おひなさまを織り込んだタペストリーを完成させて、昼 はひな料理を作ります(2/13に開催するタペストリー教 室の継続プログラムです。新規申し込みはできません)。

※対象は、小・中学生とその保護者です(小学校3年生以下は、保護者同伴)。
※プログラム参加には、平成こども塾の窓口または電話での「事前申込」が必要です。申し込みは、先着順。定員になり次第、キャンセル待ちとなります。
※受付初日に限り、電話でのみ受け付け。申し込みは、電話1件につき2プログラムまでです。代理申込不可。
※持ち物、集合場所など、詳しくは平成こども塾に確認してください。
※プログラムは、予定が変更になることがあります。また、材料費の変更がある場合があります。

平成こども塾のホームページは、長久手町役場ホームページ“文化・スポーツ”平成こども塾”から見るすることができます。

申込・問合せ先
長久手町平成こども塾
丸太の家

●電話 64・0045 ●FAX 64・0046 ●ところ 長久手町大字熊張字福井1590番地50
●開館時間 午前9時から午後5時まで ●休館日 月曜日、年末年始(12月28日から1月3日まで)
※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日以降の最初の休日でない日が休館日になります。
※N-バスは、三ヶ峯線の「平成こども塾」で下車(土、日、祝日のみ運行)



文化の家

チケット
取り扱い

文化の家 ☎61・2888
Nピ ア ☎63・9200
チケットぴあ ☎0570・02・9999

チケット
発売

フレンズ
一般 1月9日(土)一斉販売
前売で完売の場合、当日券は販売しません。

問合せ先
文化の家
☎61・3411

第4回仙台劇のまち戯曲賞大賞受賞作 「はだか道」

作・演出:平塚直隆

出演予定:佃典彦、古川聖二、親美要次、天野順一朗、鹿目由紀ほか

文化の家主催の「戯曲セミナー」を経て、劇作家として活躍する平塚直隆作・演出の演劇公演です。

とき 3月19日(金)午後7時30分から
20日(土)午後2時から

ところ 風のホール

入場料 前売:一般2,300円、フレンズ2,000円、
学生1,000円

当日:一般・フレンズ2,500円、学生1,200円
全自由席
※未就学児は入場できません。

1月映像鑑賞会 『ビッグ』Big

(1988年/アメリカ/104分)

監督:ペニー・マーシャル 出演:トム・ハンクス、エリザベス・パーキンスほか

早く大人になりたいという夢を持つ12歳の少年が、突然35歳の大人に変身して巻き起こる騒動を描いたコメディ作品。主演のトム・ハンクスの好演と心温まるストーリーが魅力です。

とき 1月15日(金)午後2時から、午後6時から

ところ 光のホール

入場料 無料(各回先着100人)

※上映時間の30分前から整理券を配布。定員になり次第、受付終了。

ものの見え方展VI～表現とメチエ

6回目を迎える今回は、表現技法をテーマに、新旧の作品をとりまぜて展示します。

とき 2月6日(土)から14日(日)までの午前10時から午後7時まで(最終日は午後4時30分まで)

ところ 展示室

1月の施設利用 抽選会

とき 6日(水)森のホール、風のホール(平成23年1月分)
13日(水)その他施設(平成22年7月分)

ところ 光のホールで抽選会を行います。午前10時までに受付を済ませてください。
町行事などで利用できない日もあります。抽選会前日に問い合わせてください。

長久手演劇王国Vol.10日本劇作家協会東海支部プロデュース 「劇王VII」スペシャルトークライブ ためになる『演出家の俳優修業』

ゲスト:青井陽治、マキノノゾミ、西山水木、安住恭子

とき 2月6日(土)午後4時30分から

ところ 風のホール

入場料 無料(ただし「劇王VII」のチケット購入者のみ)
※未就学児は入場できません。
(劇王VIIチケット)
1公演券1,500円 3公演通券3,000円



青井陽治



マキノノゾミ



西山水木

長久手フォレスト合奏団 ロシアの薫り

チャイコフスキーをはじめとする、ロシアの作曲家による弦楽の調べをお楽しみください。

とき 4月18日(日)午後2時30分から

ところ 森のホール

曲目 チャイコフスキー 弦楽セレナーデ 八長調作品48、ラフマニノフ 「ヴォカリーズ」嬰ハ短調作品34-14独奏チェロ編曲版 他

入場料 前売:一般1,700円、フレンズ1,500円

当日:2,000円

全席自由

※未就学児は、
入場できません。



文化の家絵画コンクール 一般の部 受賞・入選作品展

テーマ:今

とき・ところ 1月13日(水)から17日(日)まで

第1会場 文化の家 展示室

午前10時から午後7時まで(最終日は午後5時まで)

第2会場 中央図書館 2階ギャラリー

午前10時から午後5時まで(最終日は午後4時まで)

実験で見る自然界の不思議な現象

私たちのまわりにあるいろいろな不思議な形や色を実験で見てみましょう。自然の面白さと美しさを発見!

とき 2月21日(日)午後1時から

ところ 美術室

対象 小学生以上、30人

参加費 無料

講師 庄司多津男(名古屋大学教授・プラズマ物理学)

申込方法 1月9日(土)から文化の家で受け付け。先着順。

第402回 歩けあるけ運動

と き…… 1月10日(日)午前7時集合。

雨天の場合は24日(日)

集合場所… 市が洞小学校

そ の 他…… 市が洞小学校周辺約5kmを
1時間かけて歩きます。



愛知医科大学運動療育センター プール開放

と き…… 1月10、17、24、31日(日)午前10時から午後
4時30分まで(利用時間を守ってください)

対 象…… 町内在住の15歳以上の人。ただし、中学生、妊婦、
医師などから運動を禁止されている人は利用でき
ません。

持ち物… スイミングキャップ

そ の 他…… 町民であることを証明できるものを持参してくだ
さい。このプール開放は、愛知医科大学の厚意で
行っています。マナーやルールを守って使用してく
ださい。

長久手町スポーツ少年団マラソン大会

持久走を通じて、町内小学生同士の交流を深めます。スポー
ツドリンク、お汁粉などを用意します。

と き…… 2月27日(土)小雨決行

午前9時受付開始 午前9時45分スタート

と ころ…… 愛知医科大学 陸上競技場

参加資格… 町内在住の小学校全学年

種 目…… 持久走1,500メートル(小学4年生以上)、800メ
ートル(小学1年生から3年生まで)

申込方法… 当日に現地で1人200円を添えて申し込んでくだ
さい。

主 催…… 長久手町体育協会 スポーツ少年団

モリコロパークで開催！新春ふれあいマラソン大会

3kmコース、8kmコースの2コースで開催します。

と き…… 1月17日(日)午前8時30分受付開始

と ころ…… 愛・地球博記念公園(モリコロパーク)

対 象…… 走ることが好きで健康な人。ただし、小学3年生以
下は、必ず保護者が伴走してください。ベビーカー
の乗り入れはご遠慮ください。

参加費… 無料

コ ース…… ・3kmコース(ジョギング)午前9時スタート予定
・8kmコース(マラソン)午前10時30分スタート
予定
※マラソン上位者は、表彰を行います。

申込方法… 1月9日(土)までに所定用紙で枳ヶ池体育館に申
し込んでください。

そ の 他…… 車で来場の場合、駐車場料金(500円)は、参加者
負担です。ぜひ、リニモを利用してください。



昨年の様子

平成22年度チーム登録更新手続きについて

既にチーム登録をしていて、平成22年度も引き続き体育施
設を利用希望のチームは、更新手続きが必要です。

更新を希望するチームは、必要書類を1月24日(日)までに
枳ヶ池体育館に提出してください。

小学校 体育館 開放

■1月分■

時間はいずれも
午後7時から9時まで

※どの学校でも気軽に参加
できますので、室内靴、運
動のできる服装で参加して
ください。小学生以下は保
護者同伴。

と ころ	と き	主 な 内 容
長久手小学校	16日(土)	ファミリーバドミントン
西小学校	9、23日(土)	ビーチボールバレー
東小学校	9、16、23、30日(土)	ビーチボールバレー・ミニテニス
北小学校	9日(土)	ショートテニス・バドミントン
南小学校	9、23日(土)	ファミリーバドミントン・ミニテニス
市が洞小学校	9、23日(土)	ファミリーバドミントン・夢ボール

説明会・ 講習会

注意
路上駐車は、
しないでください。

件 名	期 日	時 間	場 所	資 格	申 込 方 法 など
チーム登録 説明会	説明会 1月24日(日)	9:00～10:00	枳ヶ池 体育館 会議室	新規に体育施設を 利用する団体	17日(日)午後4時30分までに所 定用紙に必要事項を記入の上、提出
トレーニング ルーム講習会	講習日 1月19日(火)	19:00～21:00		町内在住・在勤・在学 の15歳以上の人。 ただし、中学生は受 講できません。	5日(火)午前9時から受け付 け。定員50人、先着順。 受講料500円
	講習日 1月24日(日)	10:00～12:00			

※体育施設(卓球室を除く)の予約や照会などが、パソコンや携帯電話からいつでも行えます。操作は簡単ですので、ぜひ利用し
てください。ただし、事前に利用者登録・チーム登録が必要です。詳しくは、枳ヶ池体育館に問い合わせてください。

パソコンから <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/> 携帯電話から <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

1月の保健ガイド

詳しくは保健センターにお問い合わせください

☎63-3300 (8:30~17:00) 土・日・祝日は休み

	内 容	と き	対 象	備 考
妊 婦	母子健康手帳交付	12日(火) 10:00集合 25日(月) 13:30集合	妊婦	持ち物 妊娠届出書、筆記用具
	パパママ教室(1回目)	12日(火) 10:30~11:30	主に妊娠6か月ごろまでの妊婦とその夫	妊娠中の生活、先輩ママとの交流
	パパママ教室(2回目) (要予約)	16日(土) 9:15集合 11:30終了 31日(日)	主に妊娠7か月以降の妊婦とその夫	沐浴実習、出産・育児用品、家族計画についてなど ※予約は開催日の1か月前から
	パパママ教室の 「栄養コース」(要予約)	29日(金) 9:30~11:30	初妊婦とその夫	希望者は保健センターに連絡してください
	妊婦歯科相談	25日(月) 13:15~13:30受付	妊婦	持ち物 母子健康手帳
	妊婦訪問(要予約)	訪問は予約制です(希望者は保健センターに連絡してください)	妊婦(訪問は妊娠中1回)	助産師による保健指導
	離乳食教室(要予約)	28日(木) 10:00~11:30	主に第1子(4~5か月)をもつ保護者(乳児同伴可)	希望者は保健センターに連絡してください
母子相談	子育て相談(要予約)	15日(金) 27日(水)	希望者は保健センターに連絡してください	就学前の子の成長・発達、子育てなどについて相談したい人 心理・発達相談員による個別相談 ※保健師による相談は随時
	助産師相談(要予約)	8日(金)		妊娠・出産や母乳のこと、思春期や更年期のことで相談を希望する人 助産師による個別相談 ※保健師による相談は随時
予 防 接 種	BCG接種	8日(金) 15日(金)	H21年8月16日~8月31日生 H21年9月1日~9月15日生	持ち物 母子健康手帳、予診票 ※前回までの未接種者も対象になります(生後6か月未満)
	三種混合	町内委託医療機関で接種してください 接種の前に、町内委託医療機関に予約してください	生後3~90月未満	町の予診票を記入し、接種の際に持参してください (予診票がない人は、保健センターに連絡してください)
	麻しん・風しん混合		第1期 生後12~24月 第2期 小学校入学前の1年間 第3期 13歳(中学1年生) 第4期 18歳(高校3年生に相当する人)	
	麻しん単独・風しん単独		小学6年生	
	二種混合			
成 人 健 診	39歳以下健診(要予約)	26日(火)	16~39歳の人	受診希望者は、保健センターに連絡してください(午後4時~5時)
女 性 の 検 診	子宮検診	7日(木)、27日(水)	20歳以上の和暦偶数年生まれの女性 40歳以上の和暦偶数年生まれの女性	受診希望者は、保健センターに申し込んでください(午後4時~5時)。日時の変更は早めに連絡してください
	個別子宮検診	2月までに町内医療機関で受診してください		
	乳腺検診	6日(水)、28日(木)、29日(金)		
成 人 相 談	歯科相談	26日(火) 9:00~11:00	16歳以上の人	希望者は当日直接保健センターへ来てください
	こころの相談室(要予約)	4日(月)、26日(火)	統合失調症をはじめ、心の病による生活のしづらさや社会参加に悩む人、その家族、その他、精神保健福祉に関する相談を希望する人	相談員による個別相談 希望者は保健センターに連絡してください

ドクターからあなたへ

インフルエンザかな?すぐ病院へ行かないと。

いや、ちょっと待ってください!

みかわクリニック 三河 健一郎

突然の発熱とせき、鼻水、のど痛に加え、関節痛、寒気、全身倦怠感などが出現しインフルエンザが心配なら、みなさんは、できるだけ早く医者にかかって、薬をもらいたいと思うはずです。でも、ちょっと待ってください。早過ぎると、診断できない場合があります。発症(高熱発現)後、6時間以内の簡易検査で診断できる可能性は、85%くらいしかなく、新型インフルエンザはもっと低いとされています。発熱後、半日くらい経ったほうが、診断がつきやすくなります。我々は、検査だけで診断するわけではなく、流行状況、インフルエンザ患者との接触の有無、症状などを総合的に判断するので、検査陰性でもインフルエンザと診断し、抗インフルエンザ薬を処方する場合もありますが、検査陰性では診断しづらい場合も多々あります。こういった場合、抗インフルエンザ薬は処方せず、半日か

ら一日程度、経過をみて再検査を考えるのが一般的で、早く病院に行ったかいがなくなってしまう。

「かかったかな」と思っても、熱が38度程度で、食欲もあり元気な場合は、一刻を争って病院に行く必要はほとんどありません。高熱が出たらアセトアミノフェン(カロナール、アンヒバなど)の頓服で様子を見て、しばらく(夜中であれば一晩)様子を見て、次の朝、かかりつけ医にかかっても、治療のタイミングを逸することはありません。しかし、ぐったりしている、呼吸が速い、ぼーっとしているなど重症化のサインがあれば、直ちに受診してください。

今年は、40年ぶりの新型インフルエンザの発生、大流行の年で、年明けにもう一度ピークがあると予想されています。みなさん、熱が出たからといって、あわてず慎重に行動してください。



1月の施設案内・各種相談

施設案内	施設名	開館時間	問合先	休館日
	役場	8:30~17:15	☎63-1111	土・日曜日、祝日、1日(金・祝)~3日(日)
	住民プラザ(役場西庁舎2階)	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎63-1111	月曜日、祝日、1日(金・祝)~4日(月)
	公民館(役場西庁舎3階)	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎62-1711	月曜日、祝日、1日(金・祝)~4日(月)
	交流プラザ	9:00~22:00	☎62-4840	1日(金・祝)~4日(月)
	文化の家	9:00~22:00	☎61-3411	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	杵ヶ池体育館	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎63-1000	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	中央図書館	9:00~19:00 土・日・祝/9:00~17:00	☎63-8006	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、26日(火)
	郷土資料室	9:00~17:00	☎62-6230	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	色金山歴史公園茶室管理棟	9:30~16:00 抹茶サービス(有料250円)は9:30~15:30	☎61-3131	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	長久手サービスコーナー(Nピア)	10:00~19:00	☎63-9200	1日(金・祝)~3日(日)
	福祉の家	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00 ※受付業務は9:00~17:00	☎64-6500	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	青少年児童センター・児童館	9:00~17:00	☎62-1712	日曜日、祝日、1日(金・祝)~4日(月)
	子育て支援センター	9:00~17:00	☎63-1111	日曜日、祝日、1日(金・祝)~3日(日)
	交通児童遊園	13:00~16:00 土・日/9:00~16:00	☎62-5190	月曜日、祝日、1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)
	セーフティステーション	10:00~22:00 土・日・祝/13:00~22:00	☎63-7474	日曜日、祝日、1日(金・祝)~3日(日)
	まちづくりセンター	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64-6400	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	農村環境改善センター	9:00~21:00 ※利用のない場合は17:00閉館	☎63-1311	月曜日、1日(金・祝)~4日(月)
	ながくてエコハウス	9:00~17:00	☎64-5374	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	平成こども塾 丸太の家	9:00~17:00	☎64-0045	1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
	長久手温泉 ござらっせ	10:00~23:00	☎64-3511	12日(火)
	田園バレー交流施設 あぐりん村	農産物直売所 9:00~18:00 ふるさと 菜譜レストラン 9:30~18:00	☎64-2831	※農産物直売所は1日(金・祝)~3日(日) ※ふるさと 菜譜レストランは1日(金・祝)~4日(月)、12日(火)

各種相談	内容	とき (◆印は要予約)	ところ	相談員	問合先
	女性悩みごと	13日(水) ◆10:00~15:30 27日(水)	役場1階 第1会議室 役場西庁舎2階 第7会議室	女性相談員	福祉課 ※要予約
	ひとり親家庭	7日(木) ◆10:00~15:30 21日(木)	役場西庁舎1階 第6会議室	自立支援員	
	子ども (対象18歳未満)	12日(火) ◆10:00~15:30	役場西庁舎2階 第7会議室	家庭相談員	
	子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	月~土 (1/1~3 祝日は除く) 9:00~17:00	役場西庁舎1階 子育て支援センター	子育て相談員 要保護児童対策相談員	☎63-9500
	家庭教育 (青少年問題含む)	13日(水) 10:00~15:00 (正午から午後1時までは除く)	役場西庁舎3階 教養会議室 電話相談も可	家庭教育相談員	生涯学習課
	金融(事業用資金)	19日(火) 10:00~12:00	商工会館	日本政策金融公庫担当職員	商工会 ☎62-7111
	税務(事業者対象)	19日(火) 10:00~16:00		商工会職員	
	行政	12日(火) 13:30~16:30	役場2階 第2会議室	行政相談委員	行政課
	消費生活相談	6,13,20 27日(水) 10:00~16:00 8日(金) 11日(月)	福祉の家1階 相談室 電話相談も可 ☎64-6500	消費生活相談員	産業緑地課
	知的障害	21日(木) 13:00~16:00	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	知的障害者相談員	社会福祉協議会 ☎62-4700 ※法律相談は要予約
	身体障害	21日(木)		身体障害者相談員	
	法律	14日(木) ◆13:00~16:00 28日(木)	福祉の家1階 相談室	弁護士	

11月

長久手町データ

DATA of NAGAKUTE

火災

(件)

建物	0
林野	0
車両	0
その他	0
月計	0
21年累計	11
前年同期	12

消防本部

救急

(件)

急病	59
交通事故	18
一般負傷	10
その他	8
月計	95
21年累計	1,192
前年同期	1,119

消防本部

交通事故

愛知警察署

	死亡	重傷	軽傷	計
今月	1件	3件	42件	46件
	1人	4人	54人	59人
累計	3件	13件	343件	359件
	3人	15人	452人	470人
前年同期	1件	17件	326件	344件
	2人	17人	420人	439人

※救急件数は、病院の診断により種別が違う場合があります。

図書館通りイルミネーション 1月1日(金)～3日(日)も点灯

12月31日までを予定していましたが「リニモdeイルミ2009」の図書館通りのイルミネーションは、好評につき点灯期間を延長します。

お正月も、イルミネーションをお楽しみください。

問合先 長久手町リニモ活性化会議事務局
(まちづくり協働課内 内線264)



消防出初式

新春恒例の消防出初式を行います。消防車の試乗など、みなさんが参加できる催しも用意しています。

消防の勇姿をぜひ、見に来てください。

と き 1月10日(日)午前9時30分から

と ころ 長久手小学校

内 容 分列行進、観閲、消防車試乗・記念撮影、煙・地震体験など

その他 駐車場は、役場駐車場を利用してください。

問合先 消防本部 ☎62・0119



人口の動き



	平成21年11月末日現在	先月比較
総人口	48,741人	+ 6人
男 性	24,444人	- 6人
女 性	24,297人	+12人
世帯数	19,563世帯	-22世帯

広報 なかて

平成22年1月号 ●毎月1回発行

●発行／長久手町 ●編集／まちづくり推進部なんでも町政サロン室
〒480-1196 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字城の内60番地1
TEL.0561・63・1111 FAX.0561・63・2100

ホームページアドレス <http://www.town.nagakute.aichi.jp>

この広報紙の内容の無断転載を禁じます。

©長久手

広報ながくては、資源保護のため再生紙を使用しています。

視覚障害者のみなさんにも家族から読んであげてください。